

令和4年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

コーディネーター募集要領

公益財団法人大分県産業創造機構

公益財団法人大分県産業創造機構（以下「本機構」という。）は、令和4年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決を支援する「コーディネーター」を以下のとおり募集します。

1 よろず支援拠点とは

国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所です。

大分県においては、平成26年度から令和3年度まで経済産業省九州経済産業局より本機構が受託し、地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決にきめ細かく対応するワンストップ型の経営支援窓口です。

業務内容は次のとおりです。

(1) 経営革新・創業支援

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

(2) 経営改善支援

他の支援機関では十分に解決できない資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のための経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

(3) ワンストップサービス

中小企業・小規模事業者の相談内容に応じて、適切な支援機関・専門家等につなぐほか、国や自治体の支援策を熟知した上で、適切な支援策の活用を促し、支援機関・専門家・支援施策の担当者等を通じたフォローアップを実施する。

(4) 支援機関等連携強化

支援機関（認定支援機関及び地域プラットフォーム構成機関を含む。）、自治体、大学、公設試験研究機関、企業、他のよろず支援拠点等とPR訪問や、会議、セミナー等を通じて連携を強化するとともに、支援機関の特徴等を把握し、案件紹介や出張相談会の開催等を行い、支援機関等間の連携促進を図る。

(5) 拠点の広報等

本事業の役割や取組状況、実績等について、メディアへの積極的な情報提供やSNS等を使った情報発信等を通じて露出度を高め、中小企業・小規模事業者及び支援機関等に対する広報活動を行う。

また、支援事例の作成のほか、専門分野の知識・ノウハウを活用し、拠点のPRや成果報告等を目的としたミニセミナー等を開催する。

(6) その他業務

企業・小規模事業者支援等に必要とされる上記以外の業務を実施する。

2 職種・募集人員

(コーディネーター)

2名程度 (A区分：中小企業診断士資格を有する、行政・商工団体・金融機関等経験者 1名、
B区分：中小企業診断士資格を有する、経営改善及び生産性向上支援経験者 1名)

3 コーディネーターの業務内容

大分県よろず支援拠点チーフコーディネーター^(※)と協力、連携し、相談対応をとおして中小企業・小規模事業者の経営課題を分析し、売上拡大や経営改善等の課題解決に最適な手法を選択し支援を行います。

(※) よろず支援拠点チーフコーディネーターとは

中小企業・小規模事業者等に対する支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門人材で、全国のよろず支援拠点に1名ずつ配置され、他の専門スタッフ(コーディネーター)とともに、中小企業・小規模事業者等の経営上の相談を受け、適切な解決方法を提案する。

4 応募資格要件等

以下の(1)～(5)の全てを満たすこと。

- (1) 大分県内に在住していること
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、中小企業支援の経験を5年以上有していること
(A区分：行政・商工団体・金融機関等における支援経験を5年以上有する者
B区分：経営改善及び生産性向上に関係した支援経験を5年以上有する者)
- (3) 中小企業診断士資格を有していること
- (4) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って中小企業等への訪問が可能なこと
- (5) パソコン(Excel、Word、PowerPoint等)、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能なこと

5 採用条件

- (1) 採用の形式 業務委託契約(原則として委託期間は6か月)
 - (2) 報酬日額 日額25,000円(消費税を除く)
 - (3) 勤務日数 週2日～3日程度(注)
(土日、祝日、年末年始は原則として業務に従事しませんが、業務の都合により変更する場合があります。)
- (注) なお、本よろず支援拠点運営事業は、当機構が九州経済産業局から受託することが前提であるため、受託しなかった場合は採用の内定は取り消されます。また、受託金額が大幅に増減した場合は、勤務日数に変更になる場合があります。
- (4) 勤務時間
8時30分～17時15分(12時00分～12時45分は休憩時間)

(5) 業務期間

令和4年4月1日～令和4年9月30日

(※) 勤務の状況を勘案し、10月1日付で翌年3月31日までの契約継続を判断するものとします

(6) 勤務場所

公益財団法人大分県産業創造機構

(大分市東春日町17-19 ソフトパークセンタービル2F) 大分県よろず支援拠点

(7) 旅費等 業務により生じる旅費は本機構旅費規程に基づき支給

(8) 社保等 各種社会保険、労働保険なし

(9) その他 通勤手当、住宅手当等の福利厚生については支給しません

6 応募手続き及び受付期間

(1) 応募期間 令和4年1月17日(月)～令和4年1月31日(月) [17:15必着]

(2) 受付時間 平日8:30～17:15

(3) 必要書類

① 応募申請書(様式1)

② 応募理由書(様式2) A4サイズ1ページ以内

③ 履歴書 1部(市販の任意様式/写真貼付/PC作成可)

④ 職務経歴書 1部(任意様式/PC作成可)

⑤ 中小企業診断士登録証の写し(表面のみ)

⑥ 暴力団排除に関する誓約書 1部(様式3)

(4) 提出先

公募期間中に、下記まで郵送または持参すること。

(郵送の場合は期間内に必着。土曜・日曜は閉庁中であるので持参不可。)

〒870-0037 大分県大分市東春日町17-20 ソフトパークセンタービル

公益財団法人大分県産業創造機構 経営支援課 宛て

※ 封筒等の表面に「大分県よろず支援拠点 コーディネーター応募書類在中」と朱書きすること

(5) その他

① 提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。提出された書類は一切返却しません。

② 個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切しません。

7 選考方法

2月上旬に個別面接を行い、採用予定者を内定した後、九州経済産業局と協議のうえ決定します。(面接日程は、別途連絡します。)

なお、応募者多数の場合は、書類審査(1次試験)の後、個別面接(2次試験)を行います。

(※) 本機構は、面接に要する費用(交通費、宿泊費等)は支給しません。

8 問い合わせ先

公益財団法人大分県産業創造機構 経営支援課 担当：富成、片平

電話番号：097-537-9111